

# 市・県民税の申告はる月15日まで



平成2年度分の市・県民税の申告相談を日程表のとおり行います。

もし、申告されないときは、各種の控除が受けられず不利になりますので、必ず申告をしてください。

## 申告が必要な人

### ◆一般の人の場合

- ① 昨年中に所得があった人。
- ② 純損失、雑損失の控除の適用を受けようとする人。

### ◆給与所得者の場合

- ① 給与所得者のほかに所得（農業所得、地代、家賃、利子、配当等の収入）があった人。

- ② 勤務先から給与支払報告書の提出がない人。
- ③ 雑損控除、医療費控除の適用を受けようとする人。

◆年金所得者で他に所得がある人も申告が必要です

- ① 老齢や退職を事由とする年金受給者。

- ② 厚生年金や国民年金の老齢年金受給者。

◆各種年金受給者のうち、非課税扱いの年金を受けておられる人は、申告が不要です。

### (例)

- 障害を事由とする障害年金。
- 死亡を事由とする遺族年金や母子年金、遺族年金、寡婦年金

◆所得税の確定申告書を提出した人（該当する人には、税務署から確定申告に必要な書類が送付されます）は市・県民税申告書の提出は必要ありません。

市・県民税の申告をしなればならない人には、区長を通じて配布しました申告書の説明をよく読んで、自分が住んでいる地区の相談指定日に正しい申告をいたしましょう。

なお、申告についての相談は市役所税務課市民税係にお尋ねください。

☎内線 121・122

◆持参するもの

市・県民税の申告書、印鑑、給与所得者は源泉徴収票、事業をしておられる人は、各種営業簿、決算書等、その他所得を証明する書類、生命保険料等の支払領収書または支払証明書を持参してください。

ちよつと

確かめてください

## 市民税の申告について

区長を通じて、封筒入りの申告書（三税（国・県・市）共同納税相談を受けられる人）を受け取られた人は、指定された申告相談日をよくお確かめください。

今年も記名入りの市県民税申告書を送付しますので、職業または勤務先、所得等を記入のうえ、各申告相談日に申告してください。

めくください。  
なお、税務署から相談日の案内状がとどいた人は、その日に相談をしてください。

また、申告者が病入入院中または学生等で収入のない人でも、その旨を余白に記入のうえ、市役所税務課市民税係へ返送してください。

なお、申告されない場合、及び返送されない場合には、事情をお聞きするために、後日おたずねのながきを送付することになりますので、必ず申告されるようお願いいたします。

## 平成2年度市県民税申告相談日程

時間：午前9時～12時  
午後1時～4時

指定日にこられない人は、予備日（3月11日、15日）を利用してください。

月日	曜	会 場	対 象 行 政 区	
			午 前	午 後
2月16日	金	通 公 民 館	通1・2・3・4・5区	通6・7・8・9・10区
17日	土	〃	通11・12・13・14区	通15・16区
18日	日			
19日	月	仙 崎 公 民 館	鳥越1・2区、新屋敷	大泊、本町、錦町
20日	火	〃	白濁1区、柴町	南町、鍛冶屋町、中新町
21日	水	〃	白濁2区、祇園町	洲崎町、新開町
22日	木	〃	白濁3区、旭町	北本町、今浦町
23日	金	〃	青海、新町	大日比、幸町
24日	土	俵 山 公 民 館	上政、下安田	上安田、七重
25日	日			
26日	月	俵 山 公 民 館	小原、黒川	木津
27日	火	〃	湯町(税務署職員来庁)	
28日	水	〃	大羽山	郷
3月1日	木	湊 漁 協	湊一東、湊一西	湊2・3区
2日	金	長門市農村婦人の家 大 埴 区 長 宅	渋木1・2区 大埴	渋木3区、渋木中区
3日	土	長門市農村婦人の家	真木、坂水	山小根
4日	日			
5日	月	物産観光センターの2階	湯本、門前、三ノ瀬	河原
6日	火	〃	田屋、駅前、鉄道	湊中央、緑ヶ丘、中山
7日	水	〃	上郷、下郷	藤中、江良
8日	木	〃	下川西、上ノ原	開作、後ヶ迫
9日	金	〃	上川西1・2区	境川
10日	土			
11日	日	物産観光センターの2階	指定日にこられなかった人(通、仙崎、俵山地区)	
12日	月	〃	板持1・3区	板持2・4区
13日	火	〃	小河内、大河内	殿台、正明市1区
14日	水	〃	正明市2・3区	正明市4・5区
15日	木	〃	指定日にこられなかった人(深川地区)	